

大阪市民病院機構では、病院の使用料及び手数料の収納に関する事務の一部を次のとおり委託しておりますのでお知らせします。

施設	委託事務	受託者	委託期間
3施設	使用料及び手数料の収納に関する事務の一部	弁護士法人ライズ綜合法律事務所 代表社員 田中 泰雄	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
総合医療センター	使用料及び手数料の収納に関する事務の一部	株式会社 ソラスト 本部長 吉田 直樹	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
		株式会社シンリュウ 代表取締役 山砥 浩	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
	使用料及び手数料の収納に関する事務（備考記載のコンビニエンスストアで納付されるものに限る。）	株式会社 電算システム 取締役執行役員 事業本部長 辻本 治	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
十三市民病院	使用料及び手数料の収納に関する事務の一部	株式会社 ソラスト 医療事業本部 本部長 吉田 直樹	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
		株式会社 エムズジャパン セキュリティ 代表取締役 明石 光正	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで（最長 令和9年3月31日）
住之江診療所	使用料及び手数料の収納に関する事務の一部	株式会社 セラム 代表取締役 玉置 正樹	令和7年7月1日から 令和9年5月31日まで

備考 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストアー、ココストア、エブリワン、RICマート、スリーエフ、コミュニティ・ストア、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、北海道スパ、セーブオン、ハート・イン、a s n a s、アンスリー、KPLAT